



第5回藤井寺市地域公共交通会議

議事1 前回交通会議議事の振り返り

議事2 パブリックコメント等の主な意見について

議事3 実証運行計画の修正案について

議事4 今後のスケジュール案

議事1 前回交通会議議事の振り返り

会議での主な意見

- ・実証運行の運行ダイヤは病院の送迎バスと繋がるように考える。
- ・実証運行の予約方法は電話予約を予定しているが、LINE予約等も検討してほしい。
- ・実証運行の電話予約は前日までとする。また、公共交通機関で移動可能な停留所間の利用は不可。
- ・実証運行の周知方法について、イオンや万代などに設置する停留所協議と合わせてPRをやっていく必要がある。
- ・実証運行計画案の「運行形態、運行エリア、運行車両、運行ルート、運行日、運行時間帯、運行便数、運行ダイヤ、運賃、利用方法、実証運行期間、住民周知、事業評価について決まった（停留所位置は除く）。
- ・運行ルートは、北部・南部運行ルートを基本として考え、パブリックコメント等で更に検討を加えていくものとする。

・今回の実証運行計画案でパブリックコメントを行い、市民意見を反映した実証運行計画案を作成する。

議事2 パブリックコメント等の主な意見について

■パブリックコメントの実施について

縦覧場所：	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・市役所本庁1階情報交流ひろば「ふらっと」 ・ふれあいセンター（福社会館） ・市民総合体育館 ・保健センター ・道明寺南、沢田、北条郵便局 <ul style="list-style-type: none"> ・アイセルシュラホール ・図書館 ・老人福祉センター松水苑
募集期間：	・令和7（2025）年5月1日（木）～令和7（2025）年5月21日（水）
応募方法：	・郵便、ファックス、電子メール、持参（市役所地域交通課（47番窓口））
意見募集対象：	・制限なし
意見提出者：	・11人

■市民説明会の実施について

開催日時・場所：	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7（2025）年5月13日（火） 老人福祉センター松水苑 ・令和7（2025）年5月14日（水） 市役所3階 305会議室
周知方法：	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報、案内ビラ
出席者：	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター松水苑 38名 ・市役所 5名
参加対象：	<ul style="list-style-type: none"> ・制限なし
質問・意見数：	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター松水苑 10 ・市役所 6 <p style="text-align: right;">※重複内容あり</p>

【意見の概要】

【運行形態について】

- ・現在の公共施設循環バスを活用する選択肢はなかったのか。一部ルートのみ路線定期型で残す手もあるかと思う。等

【運行車両について】

- ・「ワンボックス型(利用定員8名)」に改善すべき。「ワンボックス型」への変更が困難であれば、「セダン型」を複数台確保すべき。
- ・予約の車とわかりやすいように、文字をつけるなど、他の車(タクシー等)と差別化してほしい。等

【運行ルートについて】

- ・南のルートについて市役所を中心としてイオンや図書館、体育館、各駅に直接行けるようルート設定をお願いする。
- ・南部ルートは道明寺から市役所に行くことができない。等

【運賃について】

- ・大人(中学生以上)200円、小児(小学生)100円に訂正すべき。また(同乗する)介助者、通訳者は半額にならないか。等

【利用方法について】

- ・市公式LINEも活用した予約方法も選択肢の一つとして実証運行の中で段階的に取り入れて頂きたい。
- ・当日の予約にしてほしい。等

【実証運行期間について】

- ・実証運行期間は1年間が必要でないか。等

【考え方】

・既存公共交通とのすみわけ、利用者の分散による利用率低下の回避、交通事業者の意見、経済性などの観点から、デマンド型交通で実証運行を行うこととなった。運行形態の変更については実証運行の中で利用率も見ながら検討していく。

・運行事業者が決定した際は、車両の定員を超える予約があった場合にも対応できるよう協議したい。また、本市デマンド型交通の車両であることを分かるように利用者の見える位置に目印等を設置する予定。

・運行ルート・停留所については、1周1時間で運行できることを考慮した上で、乗り継ぎや公共空白地を少なくするため、可能な限り修正した。一部反映できない箇所もあるが、ルートや停留所については、実証運行の中で利用状況も見ながら変更することも考えたい。

・運賃表示は、大人(中学生以上)200円、小児(小学生)100円、幼児(1歳以上~小学校入学前まで)、乳児(1歳未満)に訂正する。同乗する介助者についても対象者1名に対し介助者1名を割引の対象とする。

・各種予約方法については、まずは前日までの電話予約で予定している。具体的な予約方法については、今後運行事業者との協議事項となるが、利用者の意見を踏まえながら段階的に様々な予約方法も検討していく。

・実証運行期間について、まずは6ヶ月間としているが、改善事項等により継続の必要が必要な場合は期間の延長も検討していく。

議事3 実証運行計画の修正案について

1. 運行形態

(修正なし)

【路線不定期運行 (デマンド型交通)】

- ・ 定路線・固定ダイヤで、利用者から予約があった際に運行する形態

2. 運行エリア (右図参照)

(修正なし)

- ・ 公共交通空白地
- ・ 拠点施設(市役所、鉄道駅、アイセルシュラホール)
- ・ JR柏原駅

3. 運行車両

(修正なし)

- ・ セダン型 (UD:ユニバーサルデザイン・タクシー含む)



写真:セダン型

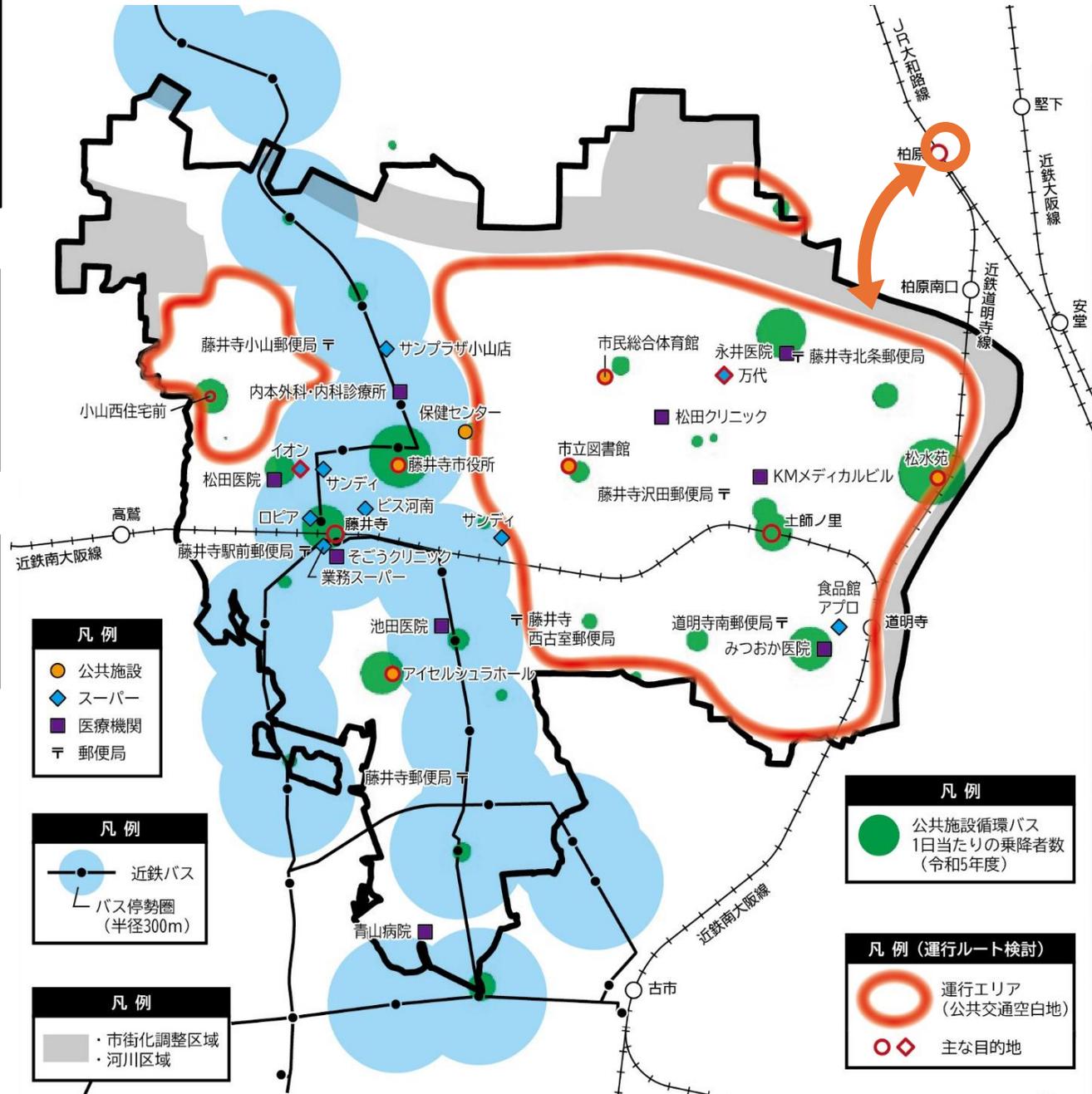


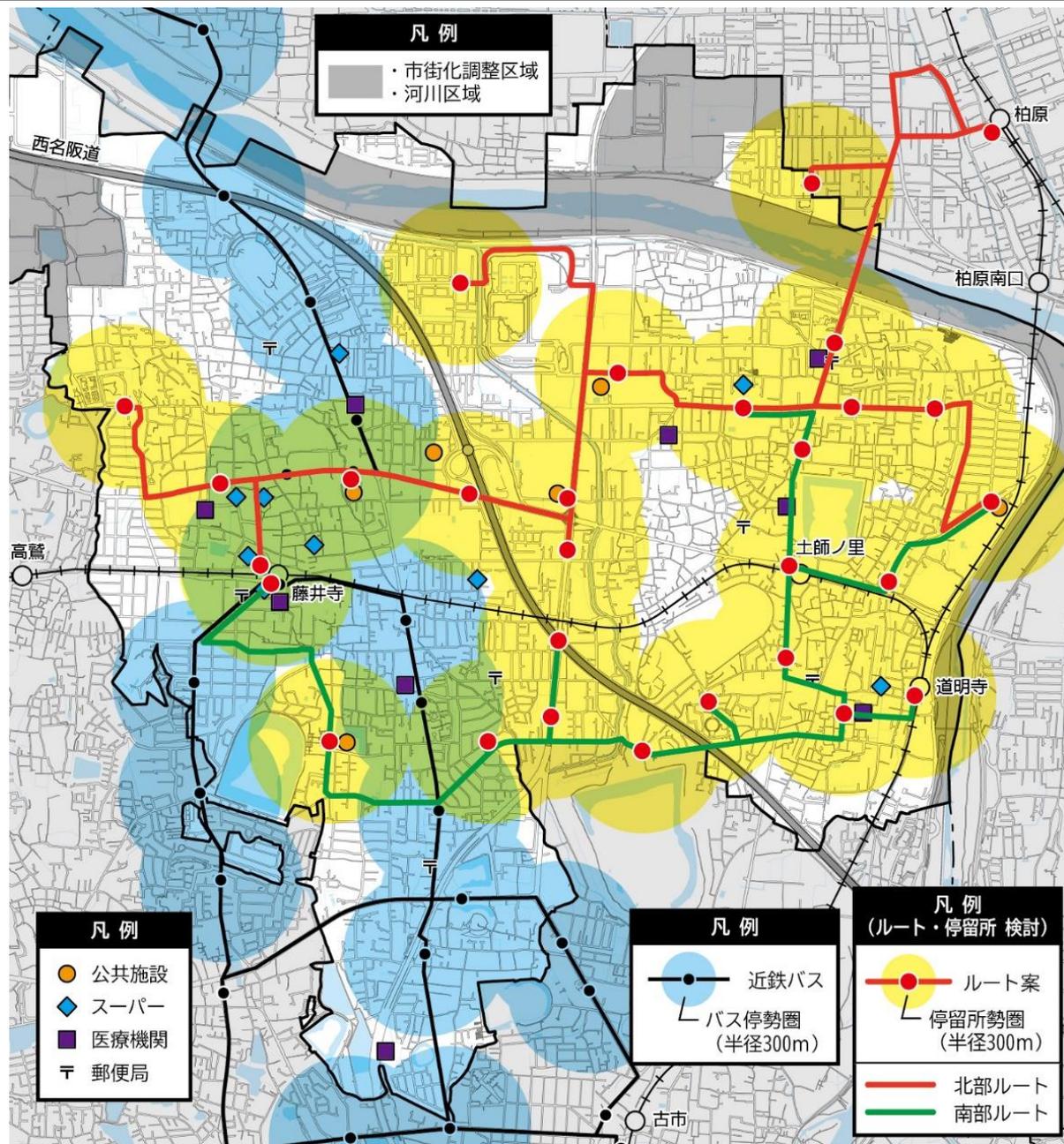
図. 1 運行エリア

4. 運行ルート (北部・南部ルート) (修正あり)

北部・南部運行ルート (当初)

ルート名	起終点	停留所数 (箇所)	運行距離 (km)	運行時間 (分)
北部	藤井寺駅 北口 松水苑	16	13.3	54
南部	藤井寺駅 南口 松水苑	15	9.8	40

空白地率(運行エリア内): 22%



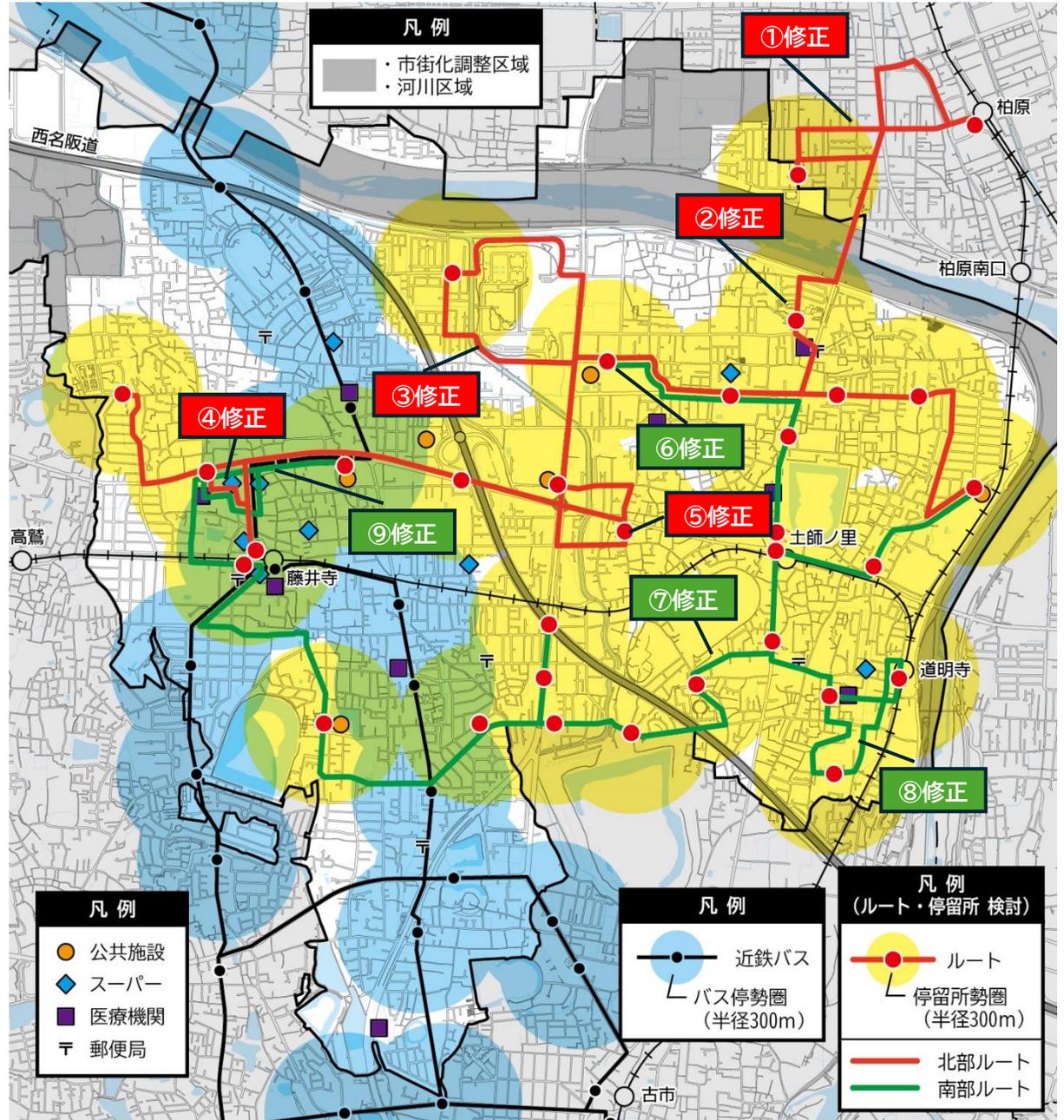
北部・南部運行ルート (修正案)

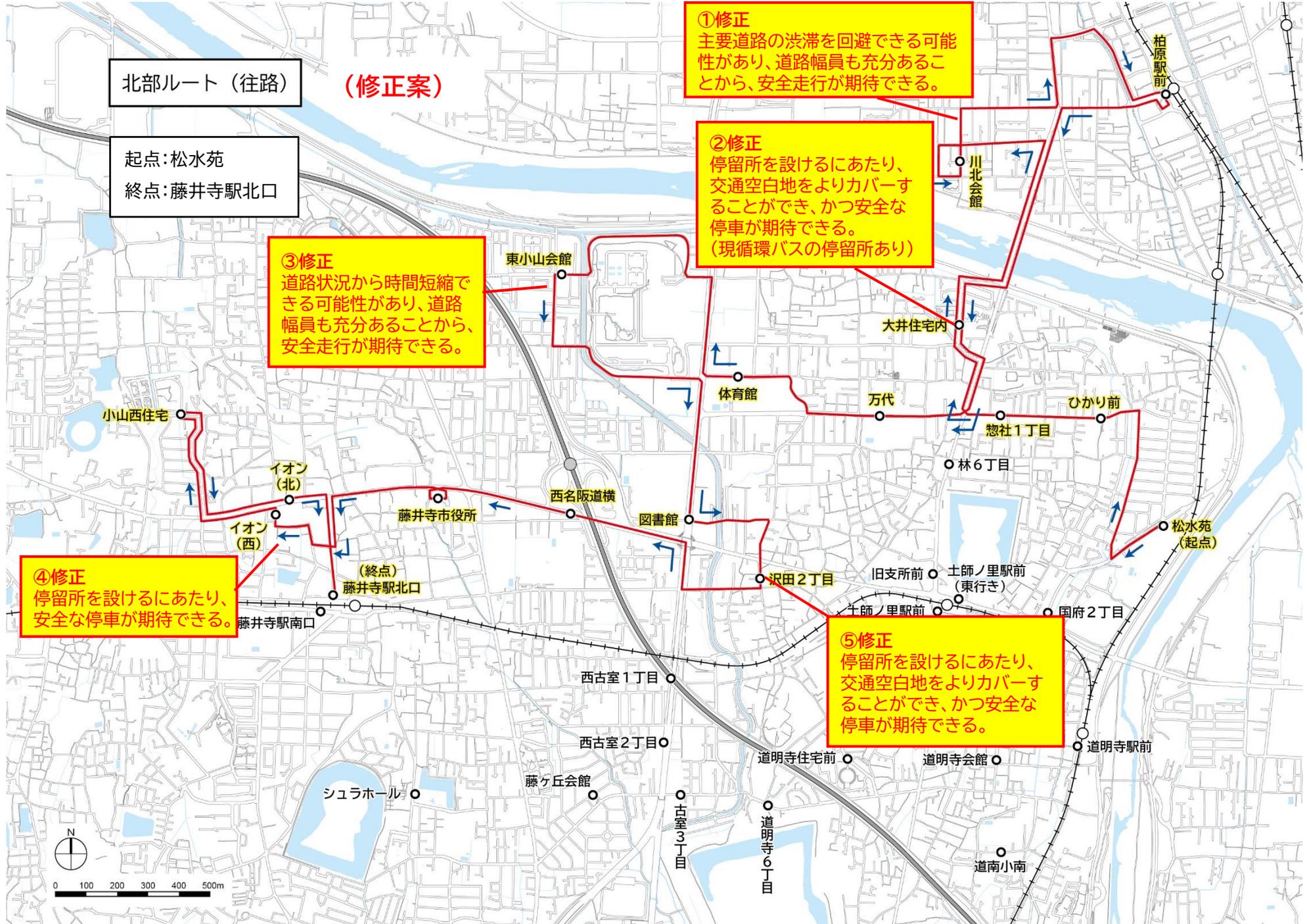
ルート名	起終点		停留所数 (箇所)	運行距離 (km)	運行時間 (分)
北部	藤井寺駅 北口	松水苑	16	13.4	56
南部	市役所	松水苑	18	12.4	54

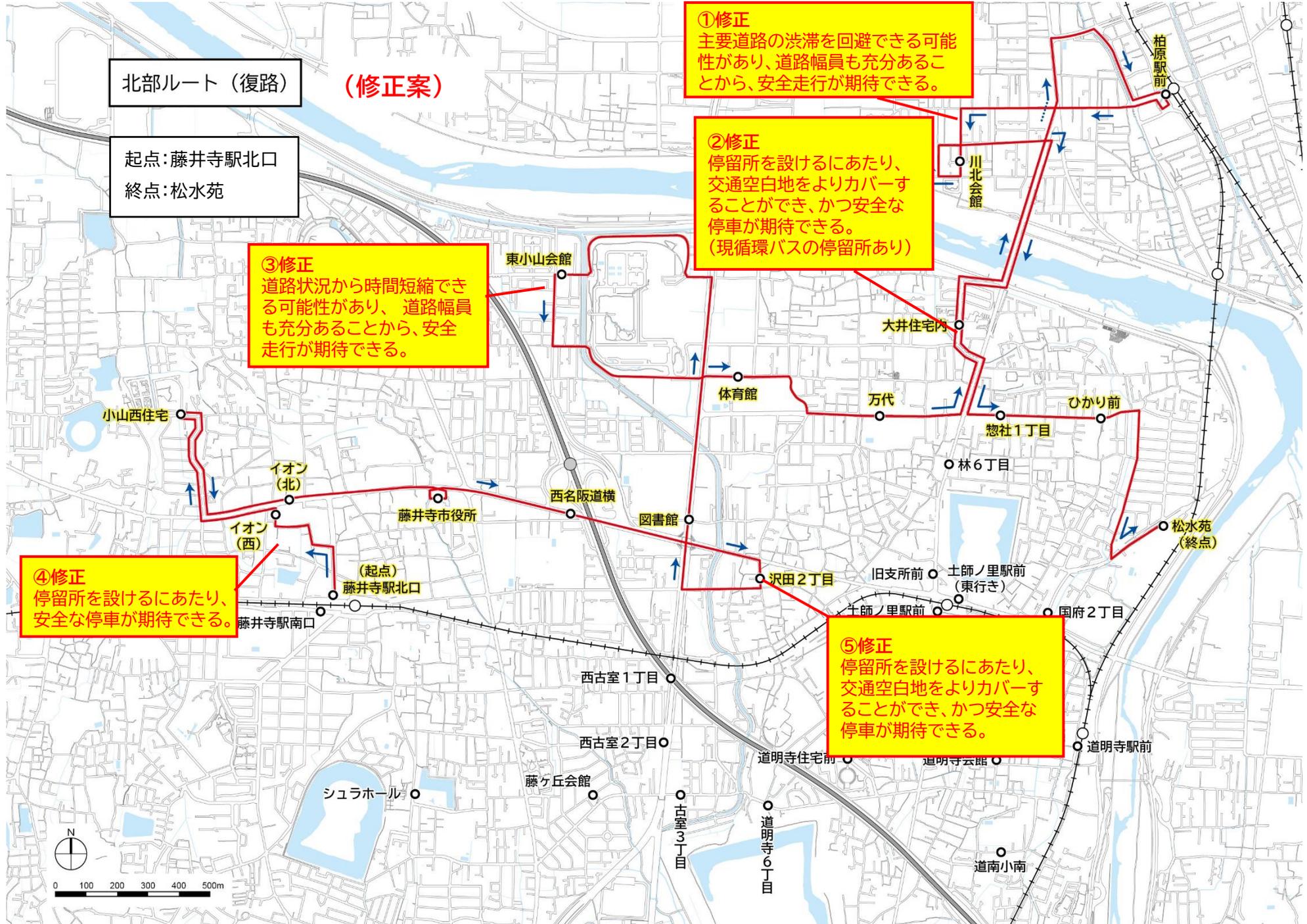
空白地率(運行エリア内):16%

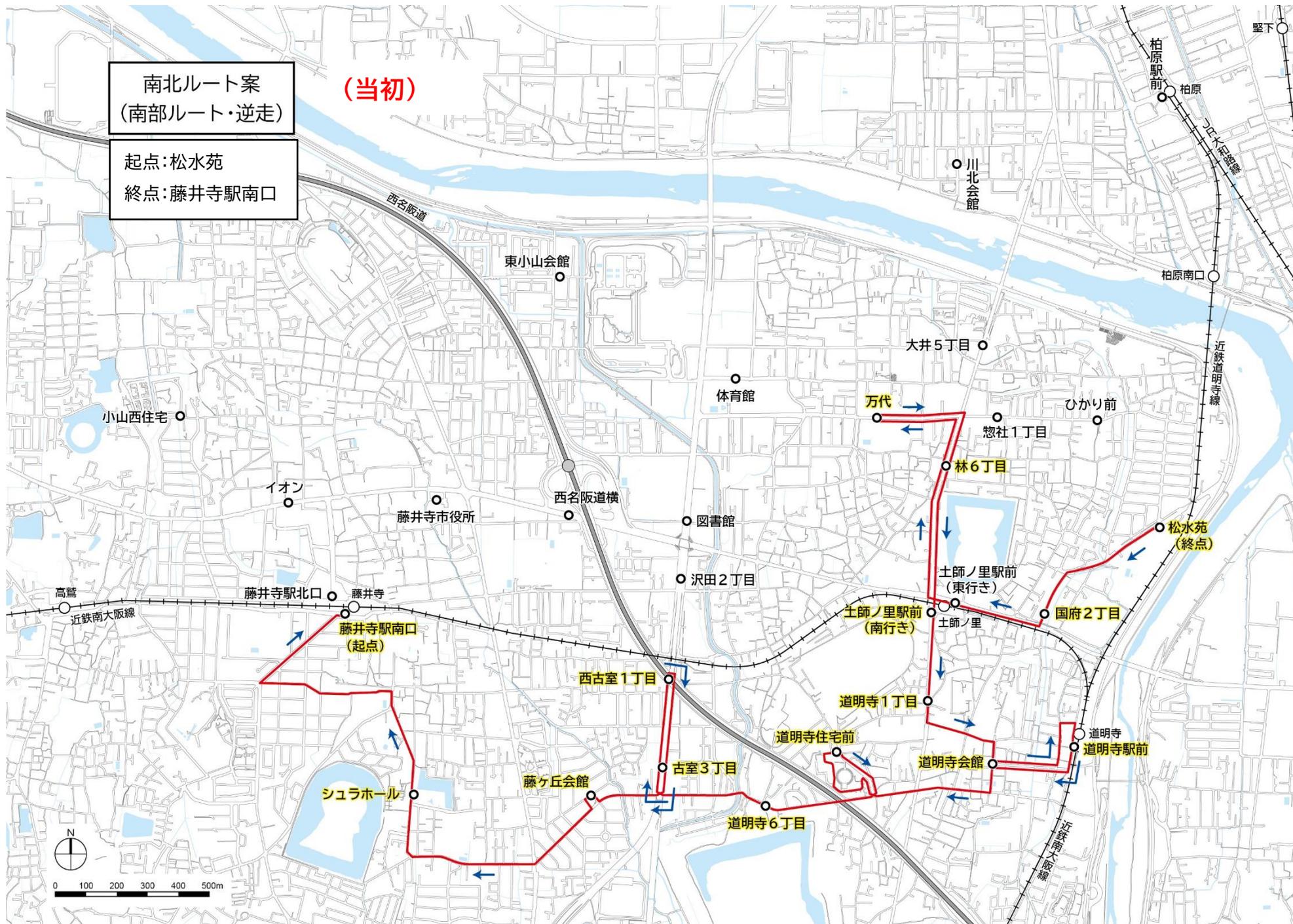
※ 基本は各ルート1台ずつ配車し、1台の乗車定員を超える場合は増車により対応する。利用状況に応じて将来的には車両規模の変更も視野に入れる。

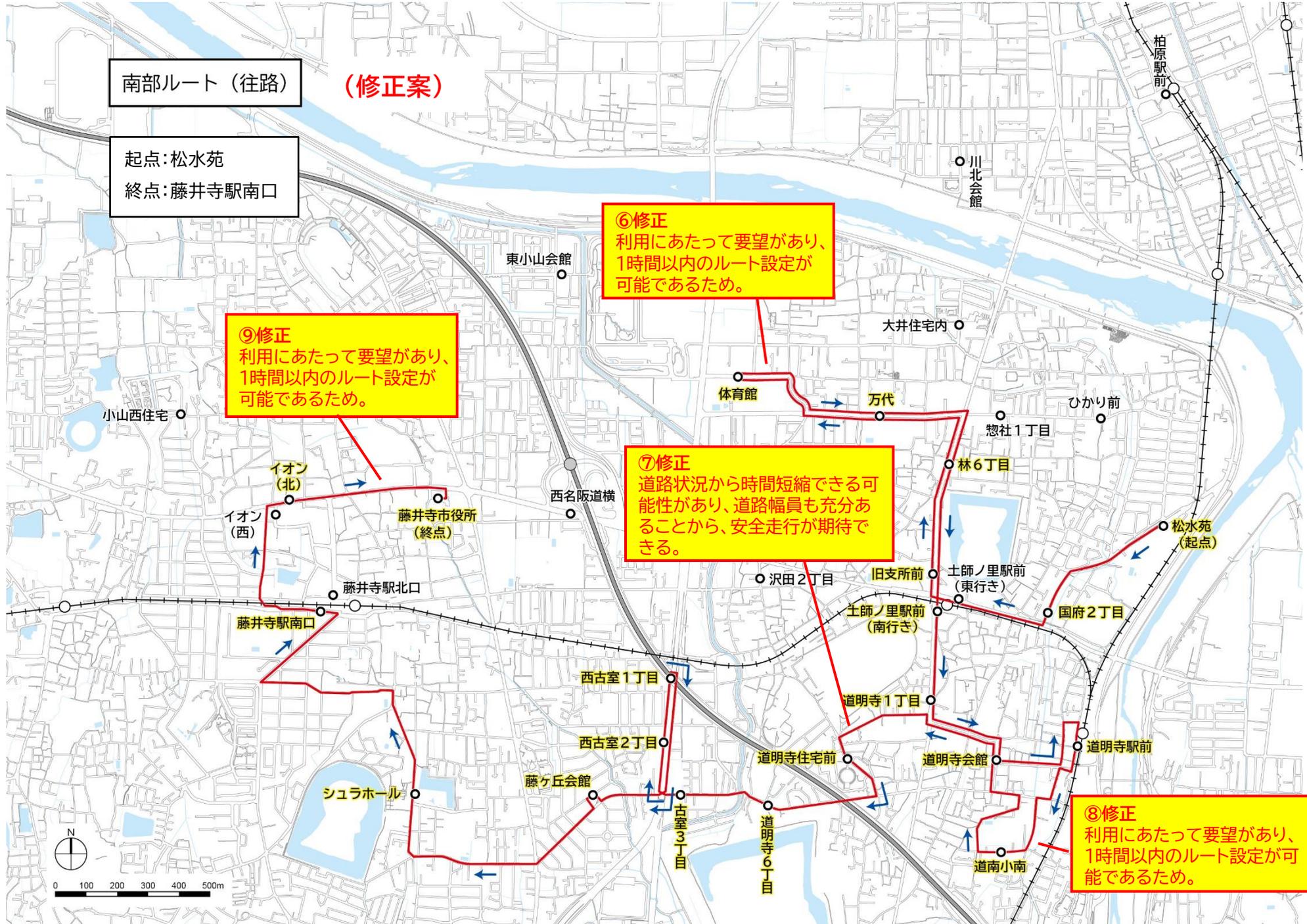
北部ルート・修正内容
 南部ルート・修正内容

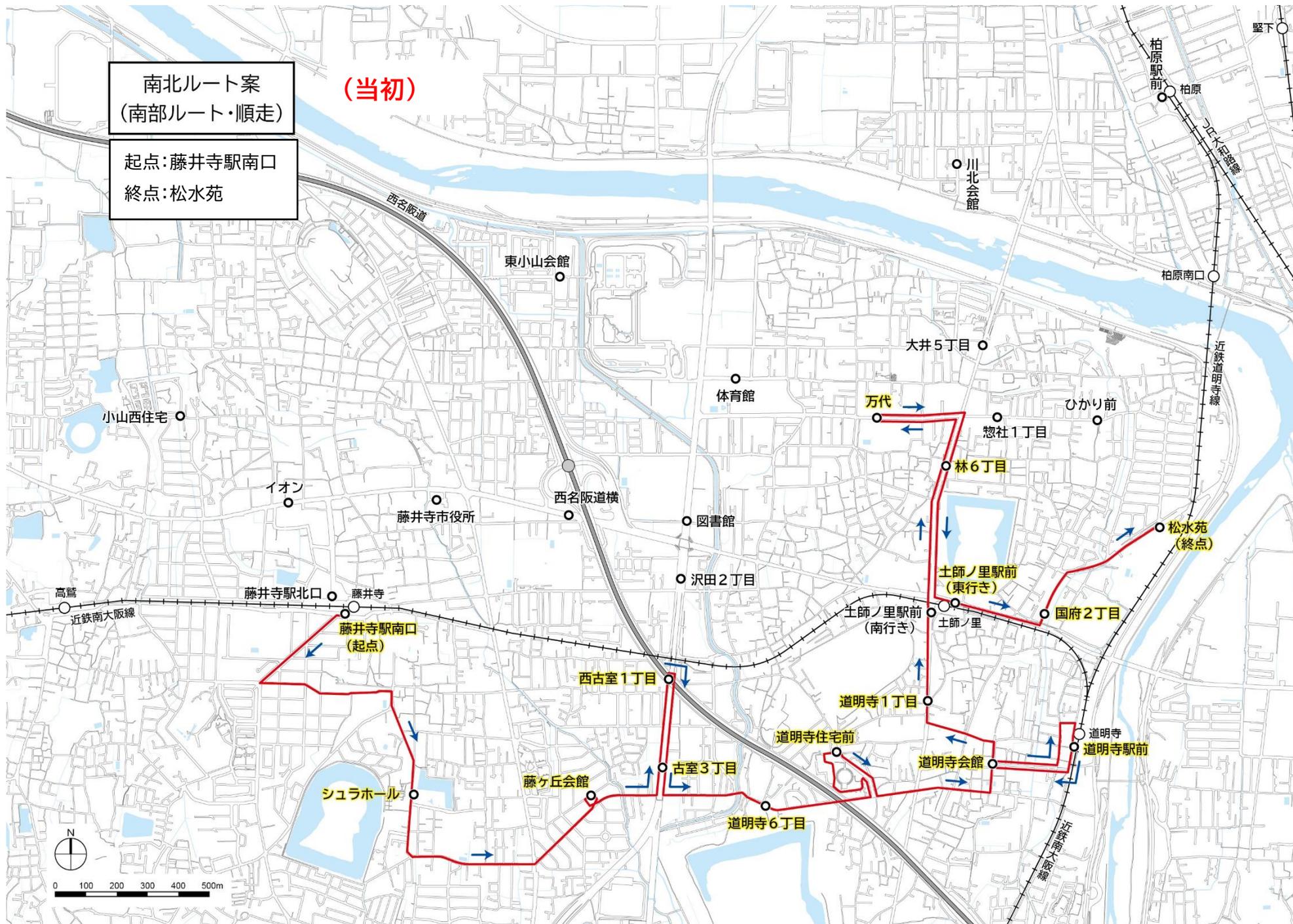


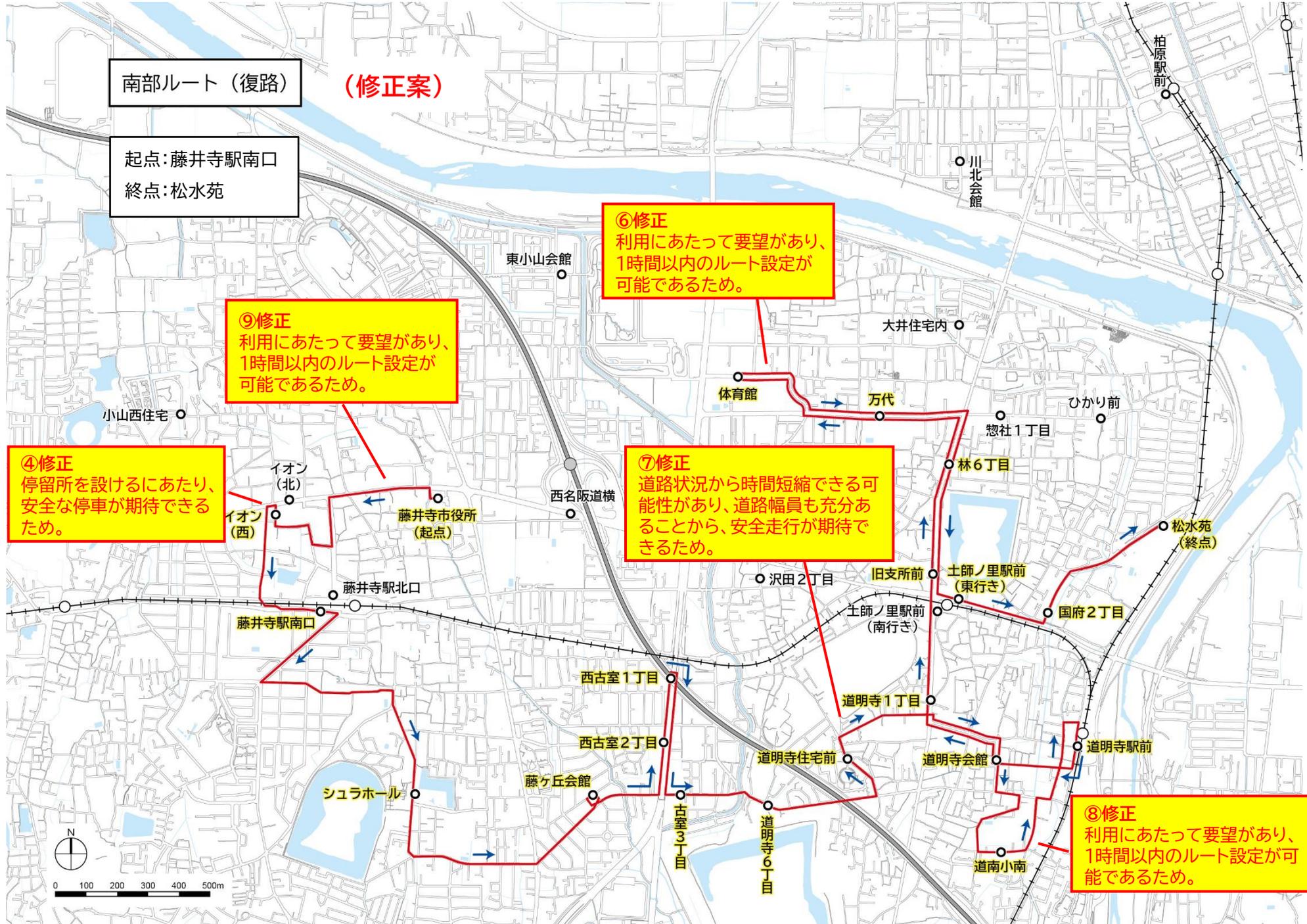












5. 運行ダイヤ (修正案)

【北部ルート(往路)】

停留所／発時刻	1便	3便	5便	7便	9便	11便
松水苑 (南部ルート乗継)	7:30	9:30	11:30	13:30	15:30	17:30
ひかり前						
惣社1丁目						
大井住宅前						
川北会館						
柏原駅前						
大井住宅前						
万代						
体育館						
東小山会館						
図書館						
沢田2丁目						
西名阪道横						
藤井寺市役所						
イオン(西)						
小山西住宅						
イオン(北)						
藤井寺駅北口	8:26	10:26	12:26	14:26	16:26	18:26

【北部ルート(復路)】

停留所／発時刻	2便	4便	6便	8便	10便
藤井寺駅北口	8:30	10:30	12:30	14:30	16:30
イオン(西)					
小山西住宅					
イオン(北)					
藤井寺市役所					
西名阪道横					
沢田2丁目					
図書館					
東小山会館					
体育館					
万代					
大井住宅内					
柏原駅前					
川北会館					
大井住宅内					
惣社1丁目					
ひかり前					
松水苑	9:26	11:26	13:26	15:26	17:26

*赤字は、停留所が変わった場所、追加になった場所

【病院送迎バスダイヤ】

八尾総合病院 (藤井寺駅北口)	8:40	9:10	9:45	10:25	11:00	11:35	13:15	14:10	15:00	15:50	16:50	17:40
青山病院 (藤井寺駅南口)	8:55	9:50	10:45	11:35	13:10	14:00	14:50	15:55	16:50	17:35	-	-

【南部ルート(往路)】

停留所／発時刻	1便	3便	5便	7便	9便	11便
松水苑 (北部ルート乗継)	7:30	9:30	11:30	13:30	15:30	17:30
国府2丁目						
旧支所前						
林6丁目						
万代						
体育館						
万代						
林6丁目						
土師ノ里駅前(南行)						
道明寺1丁目						
道明寺駅前						
道南小南						
道明寺会館						
道明寺住宅前						
道明寺6丁目						
古室3丁目						
西古室2丁目						
西古室1丁目						
藤ヶ丘会館						
シュラホール						
藤井寺駅南口						
イオン(北)						
藤井寺市役所	8:24	10:24	12:24	14:24	16:24	18:24

*赤字は、停留所が変わった場所、追加になった場所

【南部ルート(復路)】

停留所／発時刻	2便	4便	6便	8便	10便
藤井寺市役所	8:30	10:30	12:30	14:30	16:30
イオン(西)					
藤井寺駅南口					
シュラホール					
藤ヶ丘会館					
西古室2丁目					
西古室1丁目					
古室3丁目					
道明寺6丁目					
道明寺住宅前					
道南小南					
道明寺駅					
道明寺会館					
道明寺1丁目					
旧支所前					
林6丁目					
万代					
体育館					
万代					
林6丁目					
土師ノ里駅前(東行)					
国府2丁目					
松水苑	9:24	11:24	13:24	15:24	17:24

【病院送迎バスダイヤ】

八尾総合病院 (藤井寺駅北口)	8:40	9:10	9:45	10:25	11:00	11:35	13:15	14:10	15:00	15:50	16:50	17:40
青山病院 (藤井寺駅南口)	8:55	9:50	10:45	11:35	13:10	14:00	14:50	15:55	16:50	17:35	-	-

6. 運行日

(修正なし)

- ・月曜日～日曜日（年末年始は除く）

7. 運行時間帯

(修正なし)

- ・7時台～17時台

8. 運行便数

(修正なし)

- ・11便/日（1時間毎に1便運行）

9. 運賃

- ・1乗車：大人200円（小人100円），未就学児は無料

9. 運賃

(修正案)

- ・1乗車：大人(中学生以上)200円、小児(小学生)100円
 幼児(1歳以上～小学校入学前まで)・乳児(1歳未満)は無料
 ※小児以上1人につき、幼児1人を無料。幼児1人だけで乗車する場合は小児運賃が必要。

10. 割引制度

- ・運賃割引：各種障がい者手帳を所有の方、75歳以上の方、妊産婦、運転免許証返納者を対象とし、半額で利用可。
- ・乗継割引：路線バスもしくは各エリアのデマンド型交通からデマンド型交通に乗継した場合に割引を適用。デマンド型交通分の運賃を半額で利用可。

10. 割引制度

(修正案)

- ・運賃割引：各種障がい者手帳等を所有の方※、75歳以上の方、妊産婦、運転免許証返納者を対象とし、半額で利用可。
 ※本事業では、身体・知的・精神障がい者手帳を所有の方および児童福祉法に規定されている諸施設により養護等を受けている方であり、保護施設の長が発行する所定の運賃割引証を所有の方をいう。
 また、同乗する介助者については、対象者1名に対し介助者1名を割引の対象とする。
- ・乗継割引：路線バスもしくは各エリアのデマンド型交通からデマンド型交通に乗継した場合に割引を適用。デマンド型交通分の運賃を半額で利用可。

11. 利用方法 (運行事業者との調整が必要) (修正なし)

- ・電話連絡による事前予約制
- ・予約は乗車を希望する日の1週間前から開始し、利用予定の前日まで (前日が土・日・祝日の場合は直近の平日まで)
- ・公共交通機関で移動可能な停留所間の利用は不可

12. 実証運行期間 (修正なし)

- ・令和7年10月頃から令和8年3月頃までの6ヶ月間の予定 (状況によっては延長することもあり)

- 実証運行中は道路運送法第21条による運行とし、実証運行終了後を目処に道路運送法第4条による運行を目指す(運行事業者が一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得た事業者であれば不要となる)。

13. 住民周知 (周知・PR及び利用促進) (修正なし)

- 実証運行の開始に伴い、多くの地域住民に利用してもらい、本格運行につなげていくため、実証運行の内容の周知PRを行うことが必要となる。
- 広く地域住民に周知するため、チラシ配布やポスター掲示、説明会などの利用促進に取り組むことが必要である。
- また、市内を運行している路線バスやこれまでの公共施設循環バスとは別の運行方式になるので、利用方法についても説明することが必要となる。

【周知・PR及び利用促進の取り組み案】

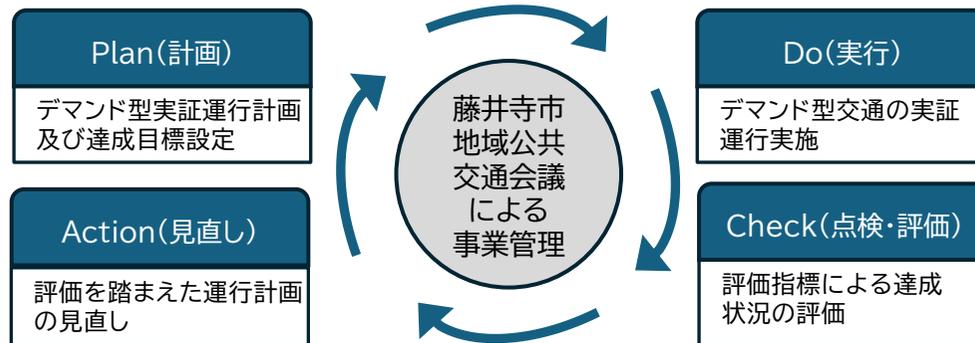
- ① 広報誌への記載、HPへの掲載、チラシ作成による配布、公共施設等での掲示を行う。
- ② 地域において、利用説明会を開催する。

14. 事業評価 (修正なし)

(1) 事業評価の進め方

- 実証運行開始後も逐次評価し、事業継続の判断や利用者ニーズに応じた見直し・改善等を行うため、藤井寺市地域公共交通会議が主体となり、PDCA(計画・実行・検証・見直し)サイクルを実施していくものとする。

【PDCAサイクル】



(2) 評価指標の設定

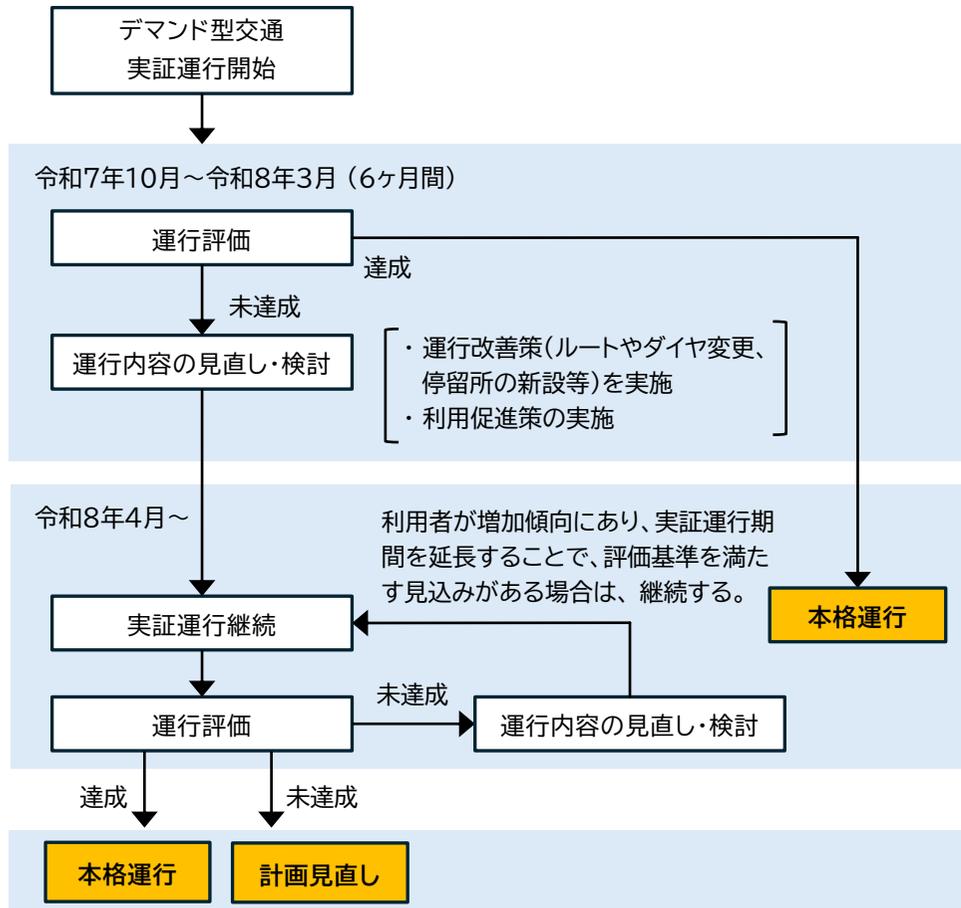
【評価基準案】

利用者数:10人/日以上 利用者満足度:60%以上

(3) 事業評価の手順

- 実証運行開始から利用状況等を確認した上で、藤井寺市地域公共交通会議に報告し、運行の見直し・検証を随時実施する。

【事業評価の手順】



議事4 今後のスケジュール案

	令和7年度								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
実証運行計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・停留所設定 ・ダイヤ設定 								
周知・広報等	<ul style="list-style-type: none"> ● 実証運行に関する説明会 ・パブリックコメント ● 利用方法に関する説明会 								
運行事業者の選定・調整									
近畿運輸局の申請許可									
実証運行									
効果検証							<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート、 利用促進、効果検証 		
地域公共交通会議開催			●		(●)				●